

指定研修機関の指定等について（平成 29 年 3 月 29 日）

○ 指定研修機関の指定について

次の者を、指定研修機関として指定する。（計 1 件）

| 所在 都道府県 | 名称 | 区分数 | 特定行為区分 |
|------------|------------------|-----|---|
| 東京都 | 独立行政法人地域医療機能推進機構 | 10 | <ul style="list-style-type: none">・呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連・ろう孔管理関連・栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連・創傷管理関連・創部ドレーン管理関連・透析管理関連・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連・感染に係る薬剤投与関連・血糖コントロールに係る薬剤投与関連・皮膚損傷に係る薬剤投与関連 |

<照会先>

看護課看護サービス推進室

担当：室長 加藤 典子（内線 4170）

主査 瀬戸山 有美（内線 4178）

電話：03-5253-1111（代）